

## イギリスにおける穀物法の撤廃と農業

佐藤, 俊夫  
九州大学農学部農業経営学教室

<https://doi.org/10.15017/22179>

---

出版情報：九州大学農学部学藝雑誌. 40 (1), pp.21-31, 1985-09. 九州大学農学部  
バージョン：  
権利関係：



## イギリスにおける穀物法の撤廃と農業

佐藤 俊夫

九州大学農学部農業経営学教室

(1985年6月24日受理)

### On Some Effects of the Repeal of Corn Laws on English Agriculture

TOSHIO SATO

Seminar of Farm Management, Faculty of Agriculture,  
Kyushu University 46-07, Fukuoka

#### 緒 言

現在、わが国において、農産物の輸入自由化をめぐる活発な議論がある。日米間の貿易摩擦の解消の手段として、農産物輸入制限枠の拡大、さらには枠そのものの撤廃要求がある。また、食糧管理制度にともなう累積赤字(1980年時点で8,000億円強)を背景に、NIRA(総合研究開発機構)報告に代表される考え—農産物価格支持を撤廃すれば、農地流動化が進展し、経営耕地規模が拡大して、農産物の生産費が低下するという考え(総合研究開発機構, 1981)—も、究極においては、わが国農業の保護の撤廃をねらつてのことである。

農産物貿易の保護か自由かは古くて新しい問題であり、かつてイギリスにおいて、この問題をめぐり活発な議論が行なわれていた。いわゆる穀物法(Corn Laws)論争がそれである。穀物法とは、穀物、すなわち、小麦、大麦、エンバク、ライ麦、麦芽、ピース、ビーンズ、トウモロコシからなる穀物の①国内交易一買占、転売の禁止、パン価格の公正化等一の規制、②輸入調整および③輸出調整、にかかわる法律群である(Barnes, 1961, p. xiv)。

穀物法の起源は古くは中世にまでもさかのぼりうる—最初の立法化は1436年といわれるが、穀物規制はそれ以前から行なわれていた—けれども、とりわけ輸入調整が重要になるのはイギリスが産業革命を経過する過程で、穀物の輸出国から輸入国へ転化する時期である。この時期に、穀物関税の是非をめぐって、穀物法の撤廃が約束するものは“穀物価格の低下→国内

農業の衰退→工業品への需要の減少であり、少数の貿易業者を除く他のすべての階級の利益の減少である”として保護閣説を主張するマルサスに代表される説と、“穀物価格の低下→賃銀の低下→利潤の増大→蓄積の促進→雇用の増大・賃銀の上昇”が穀物法の撤廃よって得られるとするリカードに代表される自由貿易を主張する説とが対立し、議論が展開されるのである(大阪市立大学経済研究所編, 1971, 372頁)。

穀物法論争を経過するなかで、結果として、自由貿易論者が勝利を得、穀物法が撤廃されるのであるが、自由貿易論者が勝利を得た社会・経済条件—後述するコブデンやブライトらの反穀物法同盟(Anti-Corn-Laws-League)に市民・労働者階級が結集する理由等—、あるいは、また自由貿易論者、たとえば、A. スミスやD. リカードの農業観・農業展望等は興味あるかつ重要な課題と思われるが、これらは今後の課題として、本論では、穀物法の撤廃によつてイギリス農業はいかなる影響をうけたか、また、それらイギリスの経験から何を学ぶべきか、これらの点について概略的にすぎないけれども考察してみたい。別の言葉でいえば、農産物の自由貿易の結果はどうであつたかを明らかにしたい。わが国農業の将来展望に関して、イギリスの経験は一つの実験として参考になると考えるからである。

#### 1. 穀物法略史

穀物法の撤廃が1846年に行なわれたことは周知の事実である。この直接の動機はイングランドにおける不作、さらに、アイルランドにおけるパレイシヨの失

敗による飢饉であるといわれる。

このような不作・飢饉と、コブデン、ブライトラを中心とする反穀物法同盟による運動の高まりがときの首相サー・ロバート・ピールをして1846年法（すなわち、農産物自由化法）を成立せしめたのである。同盟の結成は1838年9月24日マンチェスターのヨークホテルにおいてプレントイス以下7名によつて会合がもたれたときに始まる。その会合において、“彼らの目的が穀物法の半途の改正にあらざる、その全廃にあることを明らかにし、この目的を徹底化するためにその名称も反穀物法協会（Anti-Corn Laws-Association）—反穀物法同盟への名称変更は1839年3月20日である—とすべきことを申合せ、更に、運動が積極的に行はれんがためには社会の各階級に呼びかけることを必要とし、これがために会費も年額5シリングの少額にすること”が決定された（北野，1943，288頁）。同盟の活動は議会への請願書の送付，ポスターやパンフレットの発行，都市・農村における講演会の実施，議員の後援等である。反穀物法同盟が目的達成に成功した原因は、北野（1943，426-431頁）によると、①同盟にはよき指導者がいたこと、②同盟は目的において簡単かつ明瞭であつたこと、③同盟の目的が消極的であつたこと、④同盟は階級闘争を主張しなかつたこと、⑤同盟は地主との論争において勝利者であつたこと、⑥同盟には分離派諸教会の背景があつたこと、⑦自由主義の侵潤、である。

しかしながら、このような穀物法撤廃の動きの背後には、従来の重商主義的國家介入ではなく、経済秩序に対する“自由放任”の思想があつた。つまり、三沢（1958，70-71頁）によると、“人口が急速に増加し、国民の生活水準が上昇しつつあつた当時のイギリスにとっては、産業の諸分野における生産力の拡充が切実な課題であつた。そして、すでに産業革命を経過して工業化への諸条件を十分に与えた後においては、安い食糧と原料との獲得を可能にする自由貿易と、個人の企業能力に最大の活動余地を保証する自由放任こそ、生産力拡大を実現する最も確実な、そして最も有効な政策とみなされたのである”。

このような思想に導かれてイギリスは自由貿易政策を採用するのである。しかし、自由貿易政策はいうまでもなく国際分業の経済を目的とするが、19世紀イギリスはその利益を確保できる条件を有していたであろうか。三沢（1958，71頁）によると、イギリスはその条件を有していたという。その条件とは、①は産業革命を経過することによつて到達した高度の技術水準

と大量生産を可能にする生産方法であり、これらもたらず高い生産性によつて、イギリスの製造業者は世界の市場に優越的地位を得ることができた、②は以前から行なわれていた海外投資であり、これは、それ自身が輸出の増大に寄与するとともに、海外に食糧と原料との供給地を開発することにより、イギリスの自由貿易が有利に展開する基盤をつくつた、そして、③はロンドンが世界の金融市場であつたことであり、輸出入業者がその業務に必要なとする金融の便宜がそこで得られたことである。

以上述べた考え方・条件のもとにあつたからこそ、イギリスにおいては、19世紀末農業大不況期においても保護の考え方は生じなかつたのである。後述するように、イギリス以外のヨーロッパ諸国は高関税障壁をもうけて、アメリカ小麦から自国農業を保護したのであるが、イギリスは依然として自由放任政策を採りつづけた。それが国民的利益と考えられたからである。農業における自由放任から保護政策への転化は1920年代末の農業恐慌による農業者の窮迫、また、第1次大戦時における食糧輸送の攪乱による食糧不足等を契機に実施されるにいたつた。第2次大戦後、従来の農業保護政策を体系化した、“安定と効率”を目的とした1947年農業法が制定され、これは戦後イギリスの農政の基調をなしたといわれる。

ところで、撤廃された穀物法とはいかなるものであるか、穀物法の内容物とはいかなるものであつたか、検討しておくことが必要である。

前述のとおり、穀物法の歴史は古く、すでに中世においても存在していたのであるが、以下内容を示すのは、1815年、1822年、1828年、1842年、1846年の各穀物法である。マルサスとリカードとの周知のいわゆる穀物法論争の火種となる1815年法から1846年の撤廃法にいたる法律的経過を述べる。第1表はそれらの要点を整理したものである。しかしながら、これら法律の変遷の理解のためには、国内の社会的、経済的、政治的な諸条件の考慮が必要であるが、ここでは本論の目的がもつばら穀物法撤廃が農業に与えた影響の検討であるので、第1表を参照しつつ、1815年以降の穀物法の内容を大ざつぱりに概観するとどめたい。

1815年法においては小麦価格クォーター当り80シリング未満のばあい輸入禁止、それ以上のばあい自由輸入であつた。この法律はナポレオン戦争後の価格低落を防止するためのものであり、戦時ナポレオンによる大陸封鎖—輸入減—の結果実現されていた100シリング台—1810年106シリング、1812年126シリング、

第1表. 1815~1846年における各穀物法の内容(北野, 1943, 94頁, 168頁, 203頁, 352-3頁, 420頁より作製).

穀物法制定年次	穀物法の要点
1815年法	外国穀物は何時にも無税にて輸入して保税倉庫に入庫し, 諸種の穀物の平均価格が輸入許可点まで到達した時は, 入庫品を国内消費用に庫出することを得。外国穀物は価格が次表又はそれ以上に到達した時は, 何等の関税を支払うことなくして, 輸入或は保税倉庫より庫出することを得。小麦は80シリング, ライ麦, 豌豆, ソラマメは53シリング, ビール麦或はビッグは40シリング, エンバクは27シリングである。
1822年法	外国穀物は穀価が70シリングに到達するまでは全然輸入禁止とすること, この点において1815年法の如く無税にて輸入が許可されるのではなく, 70シリングから80シリングまでは12シリング, 80シリングから85シリングまでは5シリング, 85シリング以上は1シリングの輸入税の支払によって, それぞれ輸入が許可される。
1828年法	この目的は1815年並びに1822年の法令を撤廃し, いわゆるスライディング・スケール(sliding scale)の徹底を計らんとするものであった。而して課税の標準は小麦が52シリングのばあいには34シリング8ペンスの課税をなすことを基準とし, 穀価が73シリングに及んだ時に1シリングの関税となるものであった。
1842年法	穀物が51シリング以下の時は税率を20シリングとし, 穀価が51シリングから52シリングまでの間は19シリングとす。ここに於て, いわゆる税率に於ける「間所」なるものを設けて, 小麦価格が52シリングから55シリングまでの間は関税は一率に18シリングとする, 又, 穀価が55シリングから56シリングまでは17シリングとし, 56シリングから57シリングまでを16シリングとす。穀価が57シリングから58シリングまでの間は税率を15シリングとし, 58シリングから59シリングまでは14シリング, 59シリングから60シリングまでは関税は13シリング, 60シリングから61シリングまでは12シリング, 61シリングから62シリングまでは11シリング, 62シリングから63シリングまでは10シリング, 63シリングから64シリングまでは9シリング, 64シリングから65シリングまでは8シリング, 65シリングから66シリングまでは7シリングとした。而して, 小麦価格が66シリングから69シリングまでは一率に6シリングとし, 69シリングから70シリングまでは5シリング, 70シリングから71シリングまでは4シリング, 71シリングから72シリングまでは3シリング, 72シリングから73シリングまでは2シリング, 73シリングから74シリングまではわずかに1シリングの関税とする。
1846年法	穀物に関しては, 当時のスライディング・スケールの代りに, 小麦の平均価格が48シリングのばあいには関税を10シリングとし, 価格が1シリング向上するごとに関税も1シリングずつ引下げることとし, 53シリングに至つて4シリングの一定関税を採用すべきことを提案した。この緩和されたる等級は3年間継続すべきものとし, 1849年2月1日に於て, 成文法を以て, これを廃止し, その後はわずかに名目的関税率を採用することとした。

1813年109シリングという高価格の再現をはかるものであった。輸出については前年1814年において自由輸出となつてた。すでにイギリスは穀物の輸入国であり, 輸出の余地はなかつた。加えて, 穀物価格水準の高いイギリスにあつては穀物輸出のメリットはなかつた。したがつて, 以後の穀物法は輸入をめぐる規定となる。

1822年法においては基準価格が70シリングと低下し, それ以下ならば輸入禁止となつた。70シリング以上のばあい, 1815年法の一律自由輸入ではなく, 国内小麦価格に応じて, 80シリングまで12シリングの関税, 85シリングまで5シリングの関税, 85シリング以上のばあい1シリングの関税となつた。

1828年法ではスライディング・スケール(sliding scale)が採用され, 52シリングのとき34シリング8ペンスという高関税が課され, その価格より小麦価格が1シリング上昇するにともない関税が1シリングず

つ減少するようにされた。より細かくいえば, 小麦価格が66シリング以上であるとき, 価格が1シリング上昇するにつれ, 関税は最初は2シリング, ついで3, 4シリングずつ低下する。

1842年法では, 1828年法のスライディング・スケールが大幅に改善され, 最高関税が20シリングと大きく引き下げられた(1828年法のそれは34シリング8ペンスであつた)。また, 52~55シリングのあいだ, 66~69シリングのあいだにそれぞれ18シリング, 6シリングという「間所」, すなわち一定関税(fixed duty)が採用された。

そして, 1846年法において, 最高関税は10シリングとなり, しかも, 53シリング以上で4シリングという一定関税が採用された。さらに, これは3年間の暫定措置で, 1849年をもつて1シリングの名目関税を課すことにするとしてたのであり, ここに穀物法は事実上撤廃されたのである。

## 2. 穀物法の撤廃とハイ・ファーミング

穀物法の撤廃によって、穀物価格は大きく低下するであろうことは撤廃賛成論者においても、反対論者においても等しく懸念されたところである。たとえば、Caird (1967) は穀物法撤廃による穀物価格の下落を必至と考え、それに対して“保護 (protection)”ではなく、高度に集約な農業の必要性を強調したのである。このような懸念の中で、農業改良を促進するための施策、たとえば、排水改良・客土等土地改良のための政府改良資金 (Government's Drainage Loan) の融資、また、農業技術の改良・普及を任務とする王立農業協会 (Royal Agricultural Society of England) が設立された (佐藤, 1982; Moore, 1965)。王立農業協会はイギリス農業の水準を高めることにおいて大きな役割をはたし、イギリス農業の“心臓であり、頭脳である”と評される。その任務は土壌や耕耘についての理論、作物理論や農作物の一般的管理についての理論、家畜の品種改良や病気の処置、種々の農業機械の徐々な完成、および家庭における慰安や道徳的向上についての労働者の状態の緩和に関する事実を集め、普及すること等であり、そのために数多くの科学講演、農業機械や家畜の“展示会 (show)”, そして犁耕競技会が開催され、機関誌 (王立農業協会誌) が発行されたのである (Clark, 1890, pp. 1-19)。

しかし、穀物法撤廃以後の価格は懸念されたような低落を示さず、農業は繁栄することになったのである。モートン (鈴木ら訳, 1978, 338頁) によると、“事実、1851-55年間の平均は、1841-45年間の54シリング4ペンスに対して、56シリングであり”, それ以後19世紀末農業大不況にいたるまで、穀物価格は年次変動を含みつつも傾向としては低下をみなかったのである。これは諸外国の戦争のために輸入が激減したためであり、たとえば、1854-56年のクリミア戦争のためにロシア穀物がバルチック海峡からしめだされ、また、1861-65年の南北戦争のためにアメリカ合衆国穀物のイギリスへの輸出量は1862年の約82万トンから1866年の約3万トンへと激減した。しかも、イギリス国内は平和であり、さらに“戦備用、実戦用並びに戦後経営用に最重要なる物資、換言せばあらゆる軍需品および資金を独占しており”(佐原訳, 1926, 111頁)、また、大陸および合衆国の鉄道建設材料としての鉄に対する需要が増大したので、イギリスの工業は著しく繁栄するにいたつた—カリフォルニア (1849年)、オーストラリア (1851年) における金鉱発見にともなう通

貨量の増大もこの繁栄の一因である—。ヴィクトリア朝期の経済繁栄がそれである。

他面、農業の領域でも、農産物の自由貿易のもとで、高度集約農業と呼ばれるハイ・ファーミング (high farming) が実現したのである。ハイ・ファーミングが内容とすることは、Ernle (1968, p. 349) によると、“新統治の37年間 (新統治の37年間とは1837年のヴィクトリア女王の即位時から1874年までの期間を指す……筆者注) は繁栄と進歩、地代と利潤の増大、化学肥料利用の急速な増加、穀物栽培地域の拡張、より多くの、よりよい品種の、よりよく飼養され、よりよく舎飼いされた家畜、あらゆる種類の農機具の改良、排水改良による土地造成、道路建設、農場家屋敷の建築、および便利な大きさの圃場への区画整理への支出額の増加”が行なわれた時期である。つまり、Ernle によると、ハイ・ファーミングとは種々の農業技術の発達にもとづいて地代・利潤の増加がもたらされた農業であるというのである。

しかし、Ernle のハイ・ファーミング理解はこれら農業技術の諸改良がいかに結合し、そして、いかに生産力が高まったかという点において不十分である。筆者はこれを混合農業 (mixed husbandry) の展開という形で理解しようとした。この内容については佐藤 (1981, 1982) で報告しているので、以下ではその内容を要約的に述べるにとどめる。

穀物法の撤廃以後、イギリス経済は前述した種々の条件のもとで、いわゆるヴィクトリア朝期の経済繁栄を迎えた。そして、その条件下で、穀物・畜産物の価格条件、および鉄道網の拡充等交通運輸条件が改善され、それが農業における技術的諸条件の改善を刺激したのである。すなわち、ハイ・ファーミング期において耕種部門では、

①作物の収量を高め、かつ費用を節約するために農業の機械化、とくに飼料カブの条播農法 (drill-husbandry)—深耕犁 (deep-plough), 条播機 (drill-plough), 畜力中耕機 (hoe-plough) からなる畜力機械体系—が展開し、

② それを基軸として多肥化—多量・良質の厩肥に加えて、過磷酸石灰 (Superphosphate of lime), 硝酸塩 (Nitrate of Soda), グアノ (Guano) 等購入肥料の利用—、および

③劣等地の耕地化と改良—パイプ・ドレイン (pipe-draining) や客土を中心とした土地改良—が進行し、

穀物と飼料作物との交替方式が一般化するのである。

その結果、収量の増加がもたらされた。

小麦の収量の変化をみると、農業革命期ノーフォークにおけるエーカー当り平均小麦収量は24ブッシェルであつたが、ハイ・ファーム期には Caird (1967, 付表) の推定によると、26½ブッシェル(1850年)、28ブッシェル(1880年)で2½~4ブッシェルの増加である。このばあい、注意すべきことは、Caird (1852, p. 476) によると、農業革命期においては優良地のみが耕地として利用されていたのに対して、ハイ・ファーム期においては劣等地にまで耕地が拡大され、それらを含めた平均収量の増大である点である。上述の技術的展開を考慮すれば、穀物以外の飼料作物の増収(単位面積当りにも、全体的にも)があつたことも容易に想像できるし、したがつて、それは畜産部門の展開にも寄与したのである。

他面、畜産部門では畜産物価格の上昇や耕種部門からのより多量の飼料作物の生産に刺激されて、

①ショートホーン (Shorthorn) 種やヘレフォード (Hereford) 種 (以上肉牛)、サウスダウン (South-down) 種や改良レスター (Improved Leicester) 種 (以上緬羊) 等の優良品種の家畜を導入し、

②それにともないストール (stall)、ボックス (box) と呼ばれる畜舎内での飼養の進展、多量・良質の飼料作物に加えて、油粕 (oil-cake) や亜麻仁殻粕 (linseed-cake) 等購入飼料の利用、カブ・カッターや亜麻仁殻粉砕機等飼料調製機械や尿溜 (liquid-manure-tank) の設置等の飼養方法が改善され、発達することによって、畜産の量的・質的發展が生じた。

量的には1866年から1874年までにグレート・ブリテンでは牛は500万頭から600万頭へ、緬羊は3,000万頭へと増加した (Ernle, 1968, p. 376)。質的向上については、コーンウォールにおける緬羊の新旧品種の肥育速度と肥育量比較を例とする。すなわち、在来種は2~2.5年でクォーター当り(四足獣の一つの部分)10~12ポンドに成長し、販売されていたが、改良品種は1~1.5年でクォーター当り18~24ポンドに成長し、販売されたのである。また、舎飼いによる厩肥の確保や尿溜設置による尿の確保は家畜の多頭飼育と結びつき、多量・良質の堆厩肥を生産し、その耕地還元によつて地力の維持・増進に貢献したのである。

以上述べたように、ハイ・ファーム期における穀物・畜産物価格の有利な条件等のもとで、耕種部門では条播農法を基軸とした技術体系に基づいて多量の穀物と同時に多量の飼料作物を生産し、畜産部門では優良品種の家畜の導入を契機とする飼養管理の集約化

の結果として家畜の質・量の向上と同時に多量・良質の厩肥を生産し、ここに農業革命期ノーフォーク農業の段階よりも生産力水準の高い混合農業がイギリス全域において展開するのである。この結果として、Ernle がさきに指摘した“地代と利潤の増加”が生じるのである。

要するに、穀物法は撤廃され、自由貿易は実現されたけれども、価格低落の懸念に反して、しかし、価格低落という危機感のもとで発達した“技術”を基礎に、農業はハイ・ファーム期、あるいは混合農業という形で発展したのである。この発展のなかに、つづく農業大不況を克服する経営・技術的基礎が醸成されつつあつた点が留意されねばならない。

### 3. 19世紀末農業大不況と混合農業の再編

ハイ・ファーム期、あるいは、農業の黄金時代は永続することなく、19世紀末にイギリス農業は大不況 (Great Depression) に直面するにいたつた。この時期の特徴について、再び Ernle (1968, p. 349) によると、“統治後半の26年間 (1875-1901年……筆者注) は農業の逆境、すなわち、地代の低下、利潤の縮小、耕作農業地域の縮小、家畜の減少、土地改良への支出の減少”の時期であつた。

ハイ・ファーム期においては“地代と利潤の増大”がもたらされたのに対して、農業大不況期の特徴は“地代の低下、利潤の縮小”であつた。しかし、Ernle の特徴とした点はむしろ農業大不況の結果にすぎず、その原因の究明が必要である。農業大不況の主要な原因は第一に海外競争の激化、その結果としての“農業のあらゆる部門における価格の低落 (Perry, 1974, p. 40) と、第二にハイ・ファーム期における“高投入—高産出”という経営構造の確立、それにとまなう高地代であるとみられ、さらに、頻繁に発生した悪天候、地方税 (十分の一税、教育税、衛生税、公道税等) の圧迫が農業大不況の第二義的な原因とみられている (Perry, 1974)。悪天候について一言すると、1874-82年までに豊作はわずか2回のみ、とくに、1879年の不作は驚異的であつた。Caird (1967, 付表) によると、エーカー当り小麦平均収量28ブッシェルを100とすると、1879年のそれはわずか58にすぎなかつた。さらに、1891-92年の厳冬、1893年の旱魃、1894年の不作がつづいた。この天候不順は作物のみならず、家畜にも悪影響を与えた。たとえば、牛疫 (rinderpest) や口蹄疫 (foot and mouth

disease)等の伝染病が流行し、多数の家畜が罹病した。

19世紀末農業大不況の主要な原因の一つが“海外競争の激化—農産物価格の低落”であるので、この点について検討する。

第2表はイギリスにおける小麦および小麦粉の輸入量と輸入額を示したものであるが、これによると、輸入量は1871年以降急激に増加している。1866-70年に約3,700万 cwt (1 cwt≒50 kg)であつたものが、1871-75年には5,000万 cwt、1876-80年には6,300万 cwt、1881-85年には7,700万 cwt、1891-95年には9,600万 cwtと大幅に増加している。しかし、輸入額をみると、その額は停滞的であり、小麦価格の低落がこの表からもうかがえる。この点については後述する。

第2表. 小麦および小麦粉の輸入量と輸入額  
(Curtler, 1909; Ernle, 1968より作製).

(単位 cwt. ポンド %)

年	輸入量	輸入額	農産物輸入額に占める小麦および小麦粉輸入額の割合
1861-65	34,651,549	22,628,516	29.4
66-70	37,273,678		
71-75	50,495,127		
76-80	63,309,873		
81-85	77,285,881		
86-90	77,794,380	30,548,549	23.6
91-95	96,582,863	32,911,070	22.0
96-1900	95,956,376	33,598,679	19.9
1901-05	111,638,817	38,388,392	19.7

この多量の穀物のイギリスへの輸出国を示したのは第3表である。19世紀前半においてはドイツ、北歐、ロシア等から多量の小麦がイギリスに輸入されていたのであるが(Fay, 1932, p. 117)、世紀末には、第3表によると、アメリカ合衆国・カナダからの輸入割合が1875-77年47.0%、1881-83年59.0%、1893-95年55.5%と輸入量の過半を占めるようになった。これらの数値はアメリカ合衆国とカナダを合せたものであるが、その大部分はアメリカ合衆国からのものである。アメリカ合衆国がイギリスへの小麦の大輸出国となつた理由は、(1)アメリカ合衆国における西漸運動の進展による小麦生産量の増加、その結果としての過剰生産、(2)陸上ならびに海上における交通運輸条件の改善—運賃の低廉化である。この間の事情について、Fay (1932, p. 120)によると、“70年代にアメリカから悪鬼(bogey)がやつてきた。その足は鋼鉄船であり、その腕は大平原に広がる鉄道であり、そしてその腹にはシカゴ小麦が詰つていた”。

第3表. イギリスにおける諸国からの小麦および小麦粉の輸入割合 (Venn, 1933より作製). (単位%)

	1875-77	1881-83	1893-95	1904-13
ヨーロッパ諸国 <sup>1</sup>	20.8	10.7	4.7	1.2
ロシア	16.7	11.5	16.6	14.0
アメリカ合衆国	47.0	59.0	55.5	38.7
カナダ				
インド	6.1	11.4	6.8	15.5
アルゼンチン	—	—	11.0	17.6
オーストラリア <sup>2</sup>	—	—	—	9.6
その他	9.4	7.4	5.4	3.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

1. ヨーロッパ諸国とはドイツ、フランス、オーストラリア、ハンガリー、ベルギー、ルーマニアである。
2. オーストラリアは1893-95年までその他に含まれている。

上記の理由について若干補足しておきたい。まず第一の点については、アメリカ農業は南北戦争後大きく発展した。いわゆる“西漸運動”が展開されたのである。西部開拓の困難は①東部土壌とは異なつた西部特有の土壌(これは雨量の少ないことによる)、②資材・農産物の輸送機関の未発達であつたが、これらの諸困難は西漸運動の過程で解決され—水不足に対して効率のよい風車の発明、平原専用の農業機械の発明、東部と異なつた頑丈な春小麦と冬小麦の発見、放牧牛から農作物を保護することに成功した有刺鉄線の発明・実用化、そして大陸横断鉄道の開設—、小麦生産は東部資本の需要以上に生産されるにいたつた。つまり、穀物の過剰生産が惹起されたのである。さらに、アメリカは建国以来家族経営の存続をその精神としており、肥沃な土壌で、かつ地代なしで生産が行なわれていた。過剰生産のもとで、低廉な穀物輸出が可能であつたのである。

第二点目についてみると、常盤(1966, 1423頁)によると、“ともあれ、1860年代以降における世界の鉄道網の発達はめざましく、……1860-95年の間にヨーロッパは約5倍、その他の三大大陸では30倍以上に発展したのである。海上運輸手段も相当な発展をなし、1870年代を画期として蒸気船の占める割合が圧倒的に多くなつていつた”。また、“1872年38カ国の船舶総トン数のうち蒸気船トン数の占める割合は40%に達しなかつたが、1876年には53%を占めるにいたり、わずか4年の間に蒸気船トン数は2倍ちかくに増加した。次の4年間には、さらにその3倍近くに増大し、1872年に比較すると1880年は5倍以上に増加している。そして船舶総トン数に対する蒸気船トン数の

占める割合は80%に達し、1892年には82%を占めるにいたっている”。このような鉄道網の発達、蒸気船（冷凍船も含めて）の発達は輸送時間の短縮化のみならず、運賃の低廉化をももたらしたのである。この点に関して、Perry (1974, p. 51) によると、“1882年に羊肉をニュージーランドからブリテンにまで運搬するのにポンド当り2½ペンスの費用であつたが、1898年には½ペンスとなつた。小麦をシカゴからリヴァプールまで運搬するのに1860年代後期にクォーター当り15シリング11ペンスの費用であつたが、1900年代初期にはそれはわずか3シリング11ペンスにすぎなかつた”。

このように、イギリスにおける穀物輸入は長期にわたる天候不順の結果である穀物不足を契機として行なわれたのであるが、いまやその限界を超えてイギリス農業者を圧迫するにいたつた。つまり、過剰生産に悩むアメリカ合衆国は過剰穀物の処理のために自由貿易策を採用しているイギリスへ大量にかつ低廉に（低生産費および低運賃という二重の意味で）小麦を送りこんだのである。このような多量かつ低廉な小麦の輸入によつて、イギリスにおける穀物価格は大幅に低落してしまつた。第4表は1801-1905年の穀物価格の推移を示したものであるが、これによると、小麦価格は1871-75年にはクォーター当り55シリングであつたが、1876-80年には48シリング、1881-85年には40シリング、1886-90年には31シリング、そしてそれ以後には20シリング台と大きく低下するにいたつたのである。

第4表. 1801~1905年における穀物価格の推移 (Curtler, 1909, pp. 350-353 より作製)。

(単位 シリング)			
期間	小麦	大麦	エンバク
1801- 05	80	40	26
06- 10	88	43	30
11- 15	94	47	32
16- 20	81	43	29
21- 25	57	31	22
26- 30	62	34	25
31- 35	53	32	21
36- 40	61	34	24
41- 45	55	31	21
46- 50	52	32	21
51- 55	56	31	23
56- 60	53	38	26
61- 65	48	33	22
66- 70	55	39	26
71- 75	55	39	26
76- 80	48	36	24
81- 85	40	31	21
86- 90	31	27	18
91- 95	26	25	18
96-1900	29	25	17
1901- 05	28	24	18

他方、畜産物においても輸入は増加した。第5表によると、1870年以降輸入量は年々増大しており、たとえば、枝肉の輸入量をみると、1866-70年には116万 cwt であつたのが、1876-80年には584万 cwt、1886-90年には768万 cwt と大幅に増加している。これは天候不順のもとで伝染病の多発による供給量の減少、穀物価格の低落による肉需要の増大、そして前述した交通運輸条件（冷凍船の発達をも含めて）の改善によるものとみられる。その結果、畜産物価格は、Curtler (1909, p. 334) によると、“1871-75年と1906-07年の価格について、前者を100とすると、後者は牛肉71, 羊肉93, ベーコン121, バター97, チーズ100”となつており、肉価格、とくに牛肉の価格低下が著しい。しかし、前述の小麦価格の低落ほどではないことに注意すべきであろう。穀物価格の大暴落、したがつて、飼料用穀物価格の低落とあいまって、畜産物価格の相対的有利性の存在が後述するように畜産部門の展開を促進するのである。

第5表. イギリスにおける牛, 緬羊, 豚, 枝肉の平均輸入頭数・量 (University of Cambridge ed., 1919 より作製)。

(単位 頭 cwt)					
	牛	緬羊	豚	枝肉	
1866- 70	194,947	610,300	64,827	1,155,867	
71- 75	215,900	864,516	74,040	3,134,175	
76- 80	272,745	938,704	44,613	5,841,913	
81- 85	387,282	974,316	24,355	6,012,495	
86- 90	438,098	800,599	19,437	7,681,729	
91- 95	448,139	407,260	967	10,436,549	
96-1900	549,818	607,086	91	15,785,354	
1901- 05	510,468	319,272	30	17,384,366	

以上19世紀末農業大不況の主要原因の一つである“海外競争の激化—農産物価格の低落”に関して述べたので、ついでもう一つの原因、すなわち、ハイ・ファーム期における“高投入—高生産の経営構造の確立と高地代”について述べる。

混合農業は、前節でみたように、耕種・畜産両部門における有機的に結合した技術的展開にもとづく高い生産力を実現しうるメカニズムを有していたのであるが、それが活発に作用するためには、条播機、深耕型、畜力中耕機、飼料調製機、購入飼料や購入肥料、土地改良等に多額の資本を要する。すなわち、混合農業の有する高い生産力を現実のものとするためには、多額の資本投下が必要である。この意味において、混合農業は費用のかかる農業であつた。他面、混合農業が高い生産力、その結果として高い収益を実現しうるから

こそ、農場の取得をめぐる競争が生じ、その結果、高地代が実現するのである。地代の推移は、Caird (1967, 付表)によると、1770年13シリング、1850年27シリング、1880年30シリングであった。

以上、19世紀末農業大不況の主要原因について検討したのであるが、要約すると、アメリカ合衆国における過剰穀物が交通運輸条件の改善を媒体として“大量かつ低廉”に自由貿易策を採用しているイギリスに殺倒し、イギリス国内における穀物価格を大幅に低下させた、他方、イギリス農業は19世紀中葉の高価格条件のもとで“高投入—高産出”の経営構造を確立し、また、高地代を実現していた。したがって、イギリス農業者はアメリカ合衆国における低コスト・過剰穀物には対抗できず、苦境に落ちこんだのである。畜産物においても穀物ほどではないが価格の低下をみたのである。このように一方では農産物価格の低下、他方では高地代を含む高生産費のもとで、イギリス農業は苦境に落ちこみ、その結果として、さきにErnleが指摘した“地代の減少、利潤の縮小”がもたらされたのである。利潤・地代の減少の程度を推名(1972, 182頁)によつてみると、1874-75年から1884-85年との対比において、ノーザンパーランドではそれぞれ30%、25%の減少、ダラム等では25%、30%の減少、ヨークシャーでは30%、50%の減少、スタッフォードシャー、シュロプシャーでは25%、40%の減少、リンカーンシャー・ベッドフォートシャー等では30%、20~60%の減少、ハートフォードシャーでは25%、40~60%の減少、ケント、サックスでは25%の減少(地代)、ノーフォーク、サフォーク等では33~40%の減少(地代)等であり、地代・利潤の減少はイングランド全域にわたつてみられる。

このような状態の中で、イギリス農業における土地

利用および家畜飼養頭数の推移を示したのが第6表である。これによると、穀作面積は1871年の768万エーカーをピークに以後減少し、とりわけ小麦作付面積は1871年の331万エーカーから1901年の162万エーカーへと半減している。対して、輪作の中で栽培される根菜類や牧草栽培面積、とくに牧草栽培面積は増加しており、永久放牧地等においては急速に拡大している。穀作面積の減少、牧草栽培面積および永久放牧地等の増加が著しい。他方、家畜については、牛・馬いずれも増加しており、また、緬羊や豚については年次による変動はあるが、傾向的には停滞的にみえる。しかし、前述した天候不順による伝染病の発生による家畜の減少を考慮すれば、いずれの家畜も増加しているものと推測できよう。

このように、19世紀末農業大不況期におけるイギリスの土地利用および家畜飼養の特徴は耕種農業の衰退と家畜農業の展開といえるであろう。いいかえると、ハイ・ファーマーミング期に展開した混合農業は世紀末農業大不況期に畜産部門により重点を置いた家畜農業に再編されたのである。この間の事情を岩片(1982, 26頁)によつてみると、イギリスは“19世紀の中葉までに輪裁式をいよいよ一般的ならしめたのであつて、この経営方式は19世紀の70年代に最高潮に達したわけである。英国で一般に混同農業(mixed husbandry)と呼ばれるこの方式は、経営に対しては穀物と養畜との収益のバランスの上に成立し、したがって、両者の価格比率のいかに応じて、それぞれの重点性を異にすべき契機を与えている”。つまり、経済的条件の変化に対応しうる経営的・技術的条件がこの時期に成熟したといえよう。したがって、大不況期における小麦価格の大暴落、畜産物価格の相対的有利性という条件に対応して、経営は畜産経営へと転化する

第6表. イングランドにおける土地利用と家畜飼養(Ernle, 1968, pp. 512-513, 516-517より作製).  
(単位 千エーカー, 千頭, %)

	1866	1871	1881	1891	1901	1911
総耕地面積	22,237	23,718	24,664	25,113	24,694	24,478
穀作面積	7,365(33.1)	7,684(32.4)	6,961(28.2)	6,125(24.4)	5,524(22.4)	5,489(22.4)
うち小麦	3,126	3,313	2,461	2,192	1,618	1,804
根菜作面積	2,760(12.4)	2,898(12.2)	2,682(10.9)	2,530(10.1)	2,401(9.7)	2,331(9.5)
うちカブ	1,611	1,593	1,479	1,368	1,144	1,067
牧草栽培面積	2,296(10.3)	2,694(11.4)	2,549(10.3)	2,762(11.0)	2,863(11.6)	2,327(9.5)
永久草地面積	8,998(40.5)	9,882(41.7)	11,656(47.3)	13,085(52.1)	13,458(54.0)	13,903(56.8)
馬飼養頭数	—	963	1,094	1,143	1,161	1,133
牛	3,307	3,671	4,160	4,870	4,792	5,173
緬羊	15,125	17,530	15,383	17,875	15,548	15,740
豚	2,066	2,079	1,733	2,461	1,842	2,415

ことができたのである。

イギリスでは以後家畜農業を中心として展開することになり、“第1次世界大戦の勃発……までに、国民はそのすべての食糧のちようど半分を輸入に頼るようになっていた。パン用穀物の75%を下らない量が海外から来ていた”(三沢訳, 1978, 98頁)。このことが第1次大戦中の食糧輸送の攪乱によってイギリス国民に深刻な食糧不足を引き起した点が留意されねばならない。

#### 4. 自由貿易と農業

穀物法の撤廃、あるいは、農産物の自由貿易のもとで、19世紀中葉においてはハイ・ファームの實現、あるいは、混合農業の展開という農業の発展があり、世紀末においては農業は大不況に苦しめられた。同じく自由貿易のもとにありながら、農業はある時期には発展し、ある時期には不況・衰退した。

このことは、前述したように、ハイ・ファーム期、大不況期それぞれの農業をとりまく条件の違いの点から説明することができる。すなわち、ハイ・ファーム期の時期においては、ヴィクトリア朝期の経済繁栄、そして自由貿易下にあるにもかかわらず前述の理由による農産物輸入量の減少のもとでの農産物価格の好条件等々が刺激となり、農業諸技術の進展を惹起し、その結果、農業の繁栄がもたらされた。

反して、世紀末においては、イギリス農業は海外との競争に直面した。競争相手はアメリカ合衆国であった。“アメリカの大草原の開拓とその豊かな穀倉への転換、それに輸送技術の進歩による輸送費の軽減等々が黄金時代には考えられなかつたアメリカを直接の競争者として台頭させたのである”(小林, 1973, 83頁)。ハイ・ファーム期における“高投入—高産出”の経営構造の確立および高地代の実現と同時に、アメリカ合衆国からの大量かつ低廉な穀物の輸入によるイギリス穀物価格の大暴落によつて、イギリス農業者は大不況に苦しんだのである。いかえると、ハイ・ファーム期においては自由貿易といえども、農産物は輸入されなかつた、あるいは、諸外国は主として戦争のためにイギリスへ穀物を送ることができなかつた。名目的には自由貿易であつたけれども、自由貿易の実効はなんら表面化しなかつたのである。自由貿易の実効が表面化したときには、つまり、アメリカ合衆国からの多量かつ低廉な農産物が輸入されたときには、イギリス農業は大きな打撃を受けた。高度集約農業、あるいは混合農業という高い生産力を有する農業

においても一むしろ高度に集約であるために—自由貿易のまえにはもろくもくずれさつてしまつたのである。

以上述べたことから、イギリスにおける19世紀末農業大不況の主な原因は自由貿易策の採用—そのために海外からの大量・低廉な穀物の輸入、そして価格の低落—であるともいえる。しかし、なんらかの保護措置が他のヨーロッパ諸国においてと同様に、イギリスにおいても採用されれば、農業大不況の影響は大きく緩和されたであろうと考えることは結果論にすぎない。その時代の政策はそれなりの合理性を有するからである。農業大不況のなかで、イギリス国民は農産物貿易の自由か保護かについていかに考えていたのか、この点についてトレヴェリアン(林 訳, 1950, 205-6頁)はつぎのように述べている。すなわち、“いまだに小農階級をもち、それを社会機構の一つの安定要素として位置づけているヨーロッパの他の諸国は、関税によつてアメリカの食糧品の流入を防いだ。しかし、イングランドではこのような政策はなんら採用されることなく、また真面目に考慮されもしなかつたのである。自由貿易がわが国の非常な繁栄の秘密であるという信念、わが国の努力と富とがその上に安全に立っている世界商業に干渉することに対する嫌悪、数においても、また、さらには知的な指導力においても都市が田舎に優つているということ、穀物法が貧民に対してパンを非常に高価なものとしたうえた40年代の想い出—これらすべての条件が国民生活を救済するためのどんな努力をも阻止したのであつた”。まさに、当時においては自由貿易・自由放任政策こそイギリスの繁栄の秘密であり、保護への復帰はまつたく考慮されなかつたのである。

にもかかわらず、自由貿易・自由放任政策が農業および国民経済にいかなる影響を及ぼしたかについてのイギリスの経験はわが国農業および国民経済の将来展望のために大いに参考になると考える。イギリスが自由貿易・自由放任政策と農業・国民経済との関連について“実験した”唯一の国であるからである。この点について、イギリスの経済学者マックローン(井上訳, 1964)は過去の自由貿易・自由放任政策がイギリスの農業、国民経済等に及ぼした諸影響を分析した結果、その功罪についてつぎのように述べている。マックローンの見解を小林(1984, 125-6頁)によつてみよう。

まず功績は次の6点に要約されている。すなわち、①海外よりの低廉な食糧の輸入によりイギリスの食糧

価格は低水準に維持され、賃金の上昇を抑え、工業製品の労働コストは相対的に低く維持された。②農産物の輸入により、その相手国にイギリス工業製品に対する購買力を与え、イギリスの貿易拡大に貢献するとともに、イギリスの工業発展を促進した。③イギリスは、国際的にみて、生産性の低い農業よりも生産性の高い商工業に資源を投下することにより、資源の有効利用が実現され、その結果、イギリスの国富を増大させ、国民の生活水準を向上させることができた。④・⑤省略。⑥イギリス農業は外国農業との競争にさらされて、穀物生産が不利となつたため、農業生産は酪農業に重点をおいた畜産業に移り、その結果、永年牧草地が増加した。このことはイギリスの農地の肥沃性を増大させ、第1次大戦中、穀物の国内増産を緊急に必要としたときに穀物の急速な増産に貢献した。

ついで、欠点としてつぎの2点に要約される。すなわち、①イギリスの農業生産は、海外からの大量の食糧輸入により圧迫されて、縮小を余儀なくされたため、食糧の自給率が著しく低下した。その結果、海外よりの食糧輸入が激減した第1次大戦中に深刻な食糧危機を経験した。②イギリス農業は外国農業との競争により不振となり、農業就業者は大幅に減少した。この過程において、不能率な農業者が淘汰され、対外競争力を具えた生産性が高く経営規模の大きい農業者が生き残ると期待されたが、この期待は必ずしも実現されず、企業心の旺盛な農業者は離農し、また、農業不況のため農業投資が不足し、その結果、農業資本設備が荒廃する等の望ましくない現象が一部発生した。

このように、マックローンが約100年(1846-1930年代)にわたる従来の自由貿易・自由放任政策の功罪を明らかにすることによつて、“過去の自由貿易・自由放任政策を無修正に再び採用することの望ましくないこと”(小林, 1984, 126頁)を明確に指摘していることは注目に値する。すなわち、わが国における食用農作物の総合自給率は昭和57年度73%、穀物自給率は33%にすぎず(先進国中最低)、すでに食糧の大半を海外に依存しているにもかかわらず、工業製品の集中豪雨的な輸出のみかえりとして農産物輸入の自由化をさらに促進しようとする動きに対して、わが国農業の将来展望のためにも、農産物の自由貿易を実践した唯一の国であるイギリスの経験—自由貿易・自由放任政策の功罪を踏まえた国内農業保護の在り方を積極的に活用する努力が必要である。

## 参考文献

- Barnes, D. G. 1961 *A History of the English Corn Laws from 1660-1846*. August M. Kelley, New York
- Caird, J. 1852 *English Agriculture in 1850-51*. Longmann, Brown, Green and Longmann, London
- Caird, J. 1967 *The Landed Interest and the Supply of Food*. 5th ed., August M. Kelley, New York
- Clark, E. 1890 *The Foundation of the Royal Agricultural Society of England*. *J. Roy. Agr. Soc. Engl., 3rd Series*, 1: 1-19
- Curtler W. H. 1909 *A Short History of English Agriculture*, Clarendon Press, Oxford
- Ernle, L. 1968 *English Farming Past and Present*. 6th ed., Heinemann Educational Books, Ltd., London
- Fay, C. R. 1932 *Corn Laws and English Society*. Cambridge University Press, Cambridge
- 林 健太郎訳 1950 トレヴェリアン: 英国社会史. 山川出版, 東京
- 井上照丸訳 1964 マックローン: 農業補助政策の経済学的考察. 農政調査委員会, 東京
- 岩片磯雄 1978 有畜経営論. 農山漁村文化協会, 東京
- 北野大吉 1943 英国自由貿易運動史. 日本評論社, 東京
- 小林 茂 1973 イギリスの農業と農政. 成文堂, 東京
- 小林政一 1984 イギリス農政思想史の研究. 楽游書房, 東京
- 三沢嶽郎 1958 イギリスの農業経済. 農業生産性向上会議, 東京
- 三沢嶽郎訳 1978 オーウィン: イギリス農業発達史. 御茶の水書房, 東京
- Moore, D. C. 1965 *The Corn Laws and High Farming*. *The Eco. Hist. Rev., Second Series*, 8 (3): 544-561
- 大阪市立大学経済研究所編 1971 経済学辞典. 岩波書店, 東京
- Perry, P. J 1974 *British Farming in the Great Depression 1870-1914*. David & Charles, Newton Abbot
- 佐原貴臣訳 1923 マーシャル: 産業貿易論. 東京実文館, 東京
- 佐藤俊夫 1981 イギリスにおける混合農業の展開条件. 農業経営研究, 19 (1): 5-14
- 佐藤俊夫 1982 イギリスにおける混合農業の展開に関する経営史的研究(Ⅱ). 九大農学芸誌, 36 (4): 141-160
- 椎名重明 1972 近代的土地所有. 東京大学出版会, 東京
- 鈴木 亮・荒川邦彦・浜林正夫訳 1978 モートン:

イングランド人民の歴史. 未来社, 東京  
 総合研究開発機構 1981 農業自立戦略の研究. 総合  
 研究開発機構, 東京  
 常盤政治 1966 農業恐慌の研究. 日本評論社, 東京  
 University of Cambridge ed. 1919 *The En-*

*cyclopaedia of Britanica*. 11th ed., 1, Univer-  
 sity Press, Cambridge  
 Venn, J. A. 1933 *The Foundation of Agricul-*  
*tural Economics*. University Press, Cambridge

### Summary

Through the repeal of Corn Laws (they regulated the corn-price by means of administration of import and export of corn) in 1846, England adopted Free Trade Policy. This paper aims to make a clear knowledge about some effects of Free Trade Policy on English Agriculture. The results of this study are as follows:

(1) During about thirty years after the repeal of Corn-Laws, English Agriculture prospered under the good conditions of corn- and livestock-prices, and so forth. But during the next twenty years, English Agriculture was greatly depressed.

(2) Under Free Trade, for one period agriculture prospered, but for the other it was depressed. The reason of this may be explained by the fact that for the former period called "High Farming" corn was not imported from any countries through certain internal affairs themselves (for example, Civil War in USA, and Crimean War in Russia), but for the latter period called "Great Depression" corn was imported in large quantities at a low price due to both the development of agriculture in USA and the improvement in transportation, i.e. extension and development of railway and steam-ship.

(3) The mixed husbandry which had developed during the period of "High Farming" was crushed down by very low prices of corn and livestock caused by the vast imports of agricultural products from USA.

The mixed husbandry was composed of arable- and livestock-enterprises, so that it had a possibility to realize high productivity through the relationships between them. But in order that the mixed husbandry can realize high productivity, it requires a large amount of capital to be invested to machines, land-improvements, purchased feeds and artificial fertilizer, and so on. Accordingly it costs high. For these costs including high rents, English Agriculture was depressed by the foreign agricultural products.

(4) From the above-mentioned fact, it may be concluded that English Agriculture was depressed as the result of adoption of Free Trade Policy. However, according to English Experience about Free Trade during the last one hundred years, Free Trade Policy has not only many merits but also some important demerits. Now, we must make good use of English Experience in the face of the trend of Free Trade of agricultural products in Japan.